

# 第3次雲仙市行政改革 実施計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月  
雲 仙 市

### 第3次雲仙市行政改革 実施計画

#### 1. 市の担うべき役割の重点化

取組むべき課題	計画項目	新規・継続	担当課	目標年度					担当課の取組み
				28	29	30	31	32	
(1)民間委託等の推進及び指定管理者制度の活用	福祉施設及び児童福祉施設(6施設)	継続	福祉課	実施	→	再募集	実施	平成27年度に、瑞穂ヘルシー会館、小浜老人福祉センター、千々石老人福祉センター、木場ふれあいセンター、下峰児童館及び吾妻老人憩いの家について、一括して指定管理者の再募集を行い、平成28年度から4回目の指定管理者による施設運営を継続して実施する。	
	リフレッシュセンターおばま	継続	商工労政課	実施	→	再募集	実施	平成28年度から3回目の指定管理者による施設運営を実施、指定期間後も再募集を行い継続して実施する。	
	国見総合運動公園	継続	スポーツ振興課	実施	→	再募集	実施	平成27年度から3回目の指定管理者による施設運営を実施、指定期間後も再募集を行い継続して実施する。	
	千々石農産物直売所	新規	観光物産課	実施	→	再募集	実施	平成27年度から1回目の指定管理者による施設運営を実施しており、平成30年度に再募集を行い、平成31年度から2回目の指定管理制度を継続して実施する。	
	小浜歴史資料館	継続	生涯学習課	検討	→	方針決定	→	指定管理者による施設運営を平成28年度より直営に変更。引続き指定管理者制度及び民間委託など、施設の管理・運営方法について検討を行う。	
	みずほすこやかランド	継続	スポーツ振興課	検討	→	→	→	平成24年度から指定管理者の応募者がなく現在は直営。今後、千年の湯(源泉施設)を含めた施設全体の施設整備の可否、管理・運営方法などについて引き続き検討を行なう。	
	雲仙市駐車場(小浜マリンパーク駐車場・夕日の広場駐車場・小浜マリンパークグラウンド)	継続	観光物産課	検討	→	→	→	市民への影響ができるだけでないような指定管理者制度や民間委託等について調査・研究を行い、新たな管理・運営方法の導入についての検討を行う。	
	共同浴場「浜の湯」	継続	環境政策課	検討	→	→	→	管理運営について継続して委託を実施。源泉、薄め水等の安定確保を図り、指定管理者制度や民間移譲なども含め、他の管理・運営方法についても検討を行う。	
	国民宿舎「望洋荘」	継続	国民宿舎「望洋荘」	検討	→	方針決定	→	平成33年起償償還までの間は直営の方針であるが、その後の管理・運営方法に関して、「あり方検討会」による審議も含めて、様々な視点から指定管理制度、民間委託等についても検討し方針決定を行う。 なお、方針決定については、可能な限り早期の決定を目指す。	
	保健センター管理体制等の見直し	新規	健康づくり課	検討	→	方針決定	→	千々石保健センターを除く3施設(吾妻、愛野、南串山)について、指定管理者制度の活用が可能か検討を行う。	
(2)事務事業の見直し	事務改善の取組みの推進	継続	人事課	検討実施	→	→	→	事務事業について、市民サービスとのバランスを考慮しながら事務事業の整理・見直し・処理時間の短縮などに向け各部署とともに検討を行う。	
	事務分担の整理	継続	人事課	検討実施	→	→	→	各課所掌事務において、総合支所との業務分担を原則申請受付相談にとどめ、事務処理に関しては本庁の担当課で行なう方向で調整する。	
	事務所管の見直し	継続	人事課	検討実施	→	→	→	見直しが必要と考えられる事務の所管については、最も効率的な事務の執行が可能となるような見直しを図る。	
	業務のアウトソーシング	継続	人事課	検討	→	→	→	先進自治体の導入状況等を研究しながら、市役所業務について、アウトソーシングが可能かつ効果的である業務について検討を行う。	
	部局間の連携強化(応援が必要な事業の調査、体制の整備)	新規	人事課	検討	実施	→	→	部局間の連携が必要と思われる業務についての調査を行い、対応が可能なものから取り組んでいく。	
	文書管理の見直し(適正保存)	新規	総合窓口課	実施	→	→	→	書庫の配置計画を策定し、公文書の適正な管理・保存に努める。	
	子育て相談事業の充実	新規	子ども支援課	実施	→	→	→	・保育園や認定こども園等入所手続きや保育料の決定方法など制度説明、保護者の子育て相談の問題解消のための情報提供及び関係施設との連絡・調整、及び子育て支援に関する情報の広報・啓発活動を実施する。	

取組むべき課題	計画項目	新規・継続	担当課	目標年度					担当課の取組み
				28	29	30	31	32	
(2)事務事業の見直し	水道施設等管理体制の合理化	新規	水道課	検討					旧町単位での水道施設の統廃合を検討し、維持費・人件費の削減を図る。
	各種団体の統合・事務移管	新規	生涯学習課	検討 実施					生涯学習課及び各駐在ががかわる各種団体について、関係団体と協議を進め、団体の統合を図り、事務移管を進める。
	総合支所業務の効率化	新規	総合支所	検討 実施					①事務事業を全般的に見直し、廃止、継続、統合などの仕分けを行い、業務の効率化を図る。 ②定期的な課内打合せ、随時の会議、連絡票・グループウェアの活用で事務連絡体制を改善を図る。
	市税の口座振替の推進	新規	収納推進課 税務課	実施					納期内納付に有効な口座振替について、広報誌やイベント時等の広報を通じて推進を図る。 また、本庁・支所の窓口において、納付書再発行や窓口納付の際に口座振替の推進も図る。
	国民健康保険税の口座振替の推進	新規	収納推進課 税務課	実施					納期内納付に有効な口座振替について、広報誌やイベント時等の広報を通じて推進を図る。 また、本庁・支所の窓口において、納付書再発行や窓口納付の際に口座振替の推進も図る。
	後期高齢者保険料の口座振替の推進	新規	総合窓口課	実施					保険証送付時に口座振替届出書を同封し、口座振替納付の勧奨を継続して行う。 また、本庁・支所の窓口において、納付書再発行や窓口納付の際に口座振替の推進も図る。
	保育料の口座振替の推進	新規	子ども支援課	実施					引き続き納付書による納付者に対して口座振替への手続きを進める通知を行い推進に努める。
	市営住宅使用料の口座振替の推進	新規	建築課	実施					口座振替率について3か年ごとに数値目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを行い収入の安定確保を図る。
(3)地域協働の推進及び公正の確保と透明性の向上	行政情報の提供及び公開	継続	政策企画課	実施					行政情報の収集と整理、広報うんぜんやホームページ、音声広報等の広報手段の選択と組合せにより、効率的な情報提供と情報公開制度の適正な運用を図る。
	自主防災マップの整備支援	新規	市民安全課	実施					地域防災力の向上と防災意識の高揚を図るため、自治会(自主防災組織)が取り組む「自主防災マップ」の作成に必要な具体的支援を行う。
	地域活動に対する協力支援	新規	総合窓口課	実施					自治会活動活性化交付金の交付をはじめ地域活動の活性化のための各種の協力支援を継続して行う。
	市民ニーズの把握	新規	総合窓口課	実施					市民からの相談や問合せを把握し、活動の支援や情報提供を行う。
	農道・水路等の工事に対する補助制度の周知	新規	農漁村整備課	検討 実施					農地保全事業申請受付開始前の期間において、各世帯への回覧、市のウェブサイトへの掲載等により周知を図る。また、申請受付期間等について市広報紙への掲載を検討する。
	道路損傷情報提供事業の推進(周知)	新規	監理課	実施					自治会、郵便事業㈱、市職員に、道路損傷の情報提供についての周知を図り、良好な道路管理に努める。
	公共土木事業の周知	新規	道路河川課	検討 実施					公共土木事業の内容等については、申請受付開始前の期間において、各世帯へ班回覧により周知を図る。今後は市のウェブサイトや市広報紙への掲載を検討する。

## 2. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織・機構

取組むべき課題	計画項目	新規・継続	担当課	目標年度					担当課の取組み
				28	29	30	31	32	
(1)組織・機構の見直し	本庁・総合支所組織の検証	新規	人事課	検討					平成28年4月の組織改革後の検証を行いながら、社会状況の変化、行政ニーズへの対応及び市の戦略に沿った施策実現のため、必要に応じ組織の見直しを図る。
(2)本庁・総合支所、及び部局間の連携強化	本庁と支所の情報共有・連携強化	新規	総合窓口課	実施					集会会議やテレビ会議システムの活用などにより情報の共有や連携強化をはかり、迅速かつ適確な対応を行う。
	本庁と支所の情報共有・連携強化	新規	総合支所	実施					各部局での担当者会議及び各種システム操作研修等を実施する。
	教育委員会と駐在との情報共有・連携強化	新規	生涯学習課	実施					教育委員会から駐在への直接的なサポートを行う外、講座・教室等の開催についても積極的な指導を進め、情報の共有化並びに連携強化を図る。
(3)窓口業務の向上	接客技術の向上	継続	人事課	実施					接客マニュアルを活用するほか、研修を通して接客能力の向上を目指す。
	分かりやすい庁舎案内表示	新規	財産管理課	実施					総合窓口の設置及び庁舎増築に伴い、来庁者に分かりやすい庁舎案内表示を行う。
	総合窓口の充実	新規	総合窓口課	検討 実施					一箇所の窓口で各種手続きができる総合窓口の充実のため、集約可能な窓口業務の検討を行い、市民の利便性の向上を図る。
	総合窓口の充実	新規	総合支所	検討 実施					①来客者が容易に目的の部署に行けるように案内版(対応業務の掲示)の見直しを実施する。 ②受付書類の整理・配置の見直しを行い受付事務の円滑化を図る。 ③受付業務のマニュアル化により、広く対応者の育成を図る。

### 3. 職員の定員管理及び給与の適正化等

取組むべき課題	計画項目	新規・継続	担当課	目標年度					担当課の取組み
				28	29	30	31	32	
(1)定員管理の適正化	定員適正化計画に沿った職員数の管理	継続	人事課	実施	→				業務量の変化及び組織機構の改正に併せた職員配置について、定員適正化計画に沿った職員の適正配置に努める。
	定員適正化計画の進捗状況の公表	継続	人事課	実施	→				第3次定員適正化計画の進捗状況について、その年度の職員数を職員給与と併せ、毎年度広報紙、ホームページ等で公表する。
	臨時・嘱託職員の適正配置	新規	人事課	検討 実施	→				各部署において職員と嘱託・臨時職員との将来的な業務分担の精査・検討結果などに基づく「嘱託・臨時適正化計画」に沿った計画的な削減を行う。 また、毎年度、職員配置についてのヒアリングと併せ嘱託・臨時職員の適正配置の精査を行う。
	職員の健康管理の充実・強化	新規	人事課	実施	→				産業医による職員向けの健康相談を毎月実施するほか、安全衛生委員会を開催し、職員の健康管理に努める。
(2)給与の適正化	適正な給与制度の運用	継続	人事課	実施	→				官民比較によって出される人事院勧告に準拠した給与制度に努める。
	職員給与の公表	継続	人事課	実施	→				「雲仙市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免や勤務時間その他勤務条件などと併せて、職員の給与の状況についても毎年度1回広報紙等で公表する。
	ノー残業デーの徹底	新規	人事課	実施	→				毎週水曜日、毎月給料日をノー残業デーに設定。掲示板での周知のほか、個別に各課長にも通知を行い徹底を図る。
(3)人材育成の推進	人材育成基本方針の見直し	新規	人事課	検討	実施	→			現在の人材育成基本方針について、平成28年度中に内容の検討、見直しを行う。
	各種研修会への参加	継続	人事課	実施	→				職員の能力開発及び専門知識の向上を図るため各種研修会への積極的な参加を促す。
	職員講師による職員研修	新規	人事課	実施	→				担当職員が講師となる「職員の基礎的知識取得の勉強会(キソベン)」を実施し、入庁10年未満の若手職員を中心に基本的な業務についての研修を行う。
	職員による職員研修	新規	契約検査課	検討	実施	→			公務員として個々のスキルアップを図り、住民の安心・安全かつ快適な生活を支えられる職員になれるように研修会を開催する。
	多様な人材の登用	継続	人事課	実施	→				専門的な知識を有する専門職及び多角的な見識を有する人材を登用することで、効率的な人事管理を目指す。
	人事評価制度等の活用	継続	人事課	実施	→				地方公務員法の改正に伴い、職員の人材育成のため平成28年度から正式に人事評価制度を実施する。

#### 4. 電子自治体の推進

取組むべき課題	計画項目	新規・継続	担当課	目標年度					担当課の取組み
				28	29	30	31	32	
電子自治体の推進	電算システムの機能強化	新規	政策企画課	検討 実施	→				電算システムの機能強化については、パッケージの強化及び費用対効果を考慮したカスタマイズを実施しながら住民サービス及び事務効率化の向上を図る。
	情報セキュリティ対策・機能強化	新規	政策企画課	検討 実施	→				情報の適正な管理のため、情報データの外部持ち出しやインターネットの不正アクセス防止など情報セキュリティポリシーに基づく情報管理を徹底する。
	テレビ電話会議システムの有効活用	新規	政策企画課	検討 実施	→				市民からの相談及び問合せ、職員間の画像及び資料を共有した説明及び打合せ、本市の本庁及び総合支所間移動を伴う職員会議等にテレビ電話会議システムを活用することで、相談内容及び資料の共有による適切な対応と相互理解並びに庁舎間移動の削減による効率化を図る。
	職員間の情報共有の推進	新規	政策企画課	検討 実施	→				グループウェア等のスケジュール管理や掲示板等を活用して、職員間における各種行政情報の共有に努める。
	市ホームページの充実	継続	政策企画課	実施	→				スマートフォン対応ホームページを有効活用するために、市民への周知と合わせて情報の迅速な更新と整理に努め、市民が分かりやすく利用しやすいホームページを目指す。
	地方税ポータルシステム(eLTAX)の利用拡大	新規	税務課	実施	→				事業所へは、給与報告の提出、法人申告書、償却資産の申告書の電子システムによる提出を推進するため周知に努めるとともに、個人の確定申告についてもイータックスによる電子申告(インターネット)の利用拡大に向けて周知を行う。
	水土里ネット地図情報システム(タブレット)の導入による事務の効率化	新規	農林水産課	実施	→				地図作成等が容易にできるようにタブレット端末(地図情報システム)を導入することにより、事務処理の効率化や臨時職員賃金等物件費の削減に努める。
	水土里ネット地図情報システム(タブレット)の導入による事務の効率化	新規	農業委員会	実施	→				地図情報システムを導入することで、農地利用状況調査等の遊休農地に関する事務処理を効率的に実施する。

## 5. 健全な財政運営の確保

取組むべき課題	計画項目	新規・継続	担当課	目標年度					担当課の取組み
				28	29	30	31	32	
(1)経費の節減合理化等	消耗品等の事務経費の削減	継続	財産管理課	実施					共通物品の一括発注による購入価格の低廉化を図るとともに、在庫管理の徹底と使用量の削減に努める。
	節電対策の実施	新規	財産管理課	実施					昼休みや退庁時の消灯の徹底、空調の適切な温度設定などを行い夏季及び冬季を重点的に年間を通じて節電をに努める。
	緑のカーテンの設置の推進	新規	環境政策課	実施					吾妻庁舎及び各総合支所において実施しており、庁舎等の節電対策のため今後も取り組んでいく。
(2)公共施設の適正配置による維持管理費の軽減・平準化	公共施設等総合管理計画の策定	新規	財産管理課	実施	検討				平成28年度末に計画を策定し、29年度から計画に沿った維持管理や将来的な統廃合・複合化を図る。
	公園施設の効率的な維持管理	新規	財産管理課	検討 実施		実施			平成28年度から公園施設の一元管理を推進し、実施可能な公園施設から順次実施して、業務の効率化とともに経費節減に努める。
	学校の規模と配置の適正化(小・中学校の統廃合)	新規	総務課	検討					複式学級を有する極小規模校について、学校や保護者の考え及び地域の実情を踏まえ、適正規模・適正配置について検討を行う。 また、必要に応じ、保護者・地域住民等の意見の聴取を行い、適正化を図る。
	廃校施設の有効活用の推進	新規	総務課	検討					市役所各部署の公文書書庫としての活用、学校の余剰教室等が出た場合は、地域へ開放し自治会活動や地域の学習団体、ボランティア団体等の活動拠点としての活用策の検討を行う。
	学校給食センター<国見・吾妻愛野・南部>	継続	学校教育課	検討	実施				施設の老朽化及び児童生徒数の減少に伴って、平成29年度中に吾妻・愛野学校給食センターを閉鎖し、2センター(国見・南部)での運営に移行する。
	公設集会所の自治会移管等	新規	生涯学習課	検討 協議					公共施設あり方検討会で取扱いの統一ルール決定後、自治会と無償譲渡や無償貸付などについての協議を行い、施設の適正配置を目指す。
	支所施設(空室)の利用	新規	総合支所	実施					支所の空き室について、地域の公共的団体等への開放や地域の活性化対策のため地区の特性等に応じた有効的な活用を図る。
(3)自主財源の確保対策	公有財産の売却促進と効果的運用	新規	財産管理課	実施					不要不急な公有財産の売却と貸し付け(使用許可)を積極的に行い、公有財産の効果的な運用を図る。
	債権管理体制の整備	新規	収納推進課	実施					訪問徴収を段階的に縮小し、自主納付への転換を図るため、(1)延滞金の完全徴収。(2)少額分納の禁止。(3)差押等の滞納処分を行う。ことを実践するための体制整備を行う。
	雲仙市徴収対策指針・マニュアルの策定等の実施	継続	収納推進課	検討	実施				雲仙市税等収入促進対策協議会により雲仙市徴収対策指針を策定するとともに、収納対策マニュアルの策定を行うことで債務の適正管理に努める。
	市債権管理条例制定と運用	新規	収納推進課	実施					市税以外の債権について、一元管理を行うことや強制徴収公債権、非強制徴収公債権や私債権の適正管理を行うための雲仙市債権管理条例を作成し、適正な債権管理運営を行う。
	インターネット公売の活用	新規	収納推進課	実施					差し押さえた動産や不動産について、ヤフーによる官公庁インターネット公売を積極的に行い、物品等を換価し、市税等への充当を図るとともに滞納者への納税意欲を高める。
	個人市民税にかかる特別徴収の推進	継続	税務課	実施					普通徴収を希望する事業所などには特別徴収ができない理由を求めて特別徴収の指導を行うなど推進を図る。
	課税客体的確な把握	新規	税務課	実施					登記地籍の利用や現況地目調査、新增築家屋調査、減失家屋調査等を行ない固定資産税を適正に賦課する。 また住民税(個人、法人)においては、未申告者への申告通知や戸別訪問・電話催促などによる適正な課税に努める。
	効果的な滞納整理(市税)	新規	収納推進課 税務課	実施					積極的な資料調査と捜索を実施することで、(1)延滞金の完全徴収、(2)少額分納の禁止、(3)差押等の滞納処分の実施、(4)的確な不納欠損などを行う。

取組むべき課題	計画項目	新規・継続	担当課	目標年度					担当課の取組み
				28	29	30	31	32	
(3)自主財源の確保対策	効果的な滞納整理(奨学金)	新規	総務課	実施					引き続き奨学資金貸付金の滞納者への夜間訪問等による滞納徴収を行う。
	効果的な滞納整理(市営住宅使用料)	新規	建築課	実施					徴収率の目標を設定し、初期の滞納者に対する重点的な指導及び滞納者が分納誓約等により確実に履行するよう指導を行う。過年度分については、収納推進課と連携し整理に努める。
	効果的な滞納整理(保育料)	新規	子ども支援課	実施					未納者に児童手当がある場合は児童手当を現金による窓口支払とし、窓口での受取りの際に納入催促や納入相談を行い、分納誓約書を徴する。また、電話連絡や戸別訪問の強化するとともに、収納推進課と連携し整理に努める。
	ふるさと納税の推進	新規	政策企画課	実施					謝礼品カタログの作成やポイント制の導入により、寄附額は増加しており、今後は寄附者に好まれる謝礼品の充実のため、事業者間の連携による商品開発等を推進するとともに、新規の寄附者の増加に向けた取り組みを研究する。
	ふるさと納税の推進	新規	観光物産課	検討	実施				返礼品の調査を行い、新商品の掘り起こしや組み合わせ等の検討を行いながら魅力ある商品の開発・選定を行う。
	企業誘致のための効果的な施策の研究	新規	商工労政課	実施					企業立地は雇用創出や工場等建設が実施され、税収の増加に繋がることから、企業に対する誘致活動を効果的に進め立地の実現に向けた施策の研究を行う。
	定住促進のための効果的な施策の研究	新規	政策企画課	実施					住宅取得に対する支援を拡充するとともに、移住希望者への情報発信の強化や、体験メニューを創設し、移住希望者の不安を軽減することで、移住促進を図る。
	観光客誘客のための効果的な施策の研究	新規	観光物産課	実施					国内・海外の旅行会社へのプロモーション、旅行雑誌への掲載、テレビ番組とのタイアップ企画、映画のロケ地誘致など誘客のための効果的な施策の研究や実施を目指す。
	不動産公売の実施	新規	収納推進課	検討	実施				差押えた不動産について、公売会やインターネット公売会による公売を行い、換価し市税等への充当を図り、滞納者への納税意欲の向上に努める。
	窓口公売会(期間入札)の実施	新規	収納推進課	検討	実施				差押えた動産について、本庁及び各総合支所窓口に入札箱を設置し、市民が参加できる窓口公売(期間入札)を定期的実施し、市民への周知を図ることで、滞納者の納税意欲向上に努める。
(4)健全な財政計画	次期財政計画の策定	継続	財政課	実施					健全な財政運営の確保を図るため、H28年度に次期財政計画の策定を行い、計画に基づいた予算編成を行い、財政運営の継続的な安定化を図る。
(5)新地方公会計制度の導入	新地方公会計制度の導入	新規	財政課	検討	実施				総務省が示した統一的な基準による地方公会計制度の導入を行い、現金主義会計では見えにくいコストや資産情報を発生主義会計により把握するとともに、市民に分かりやすい財務情報として開示する。

取組むべき課題	計画項目	新規・継続	担当課	目標年度					担当課の取組み
				28	29	30	31	32	
(6)特別会計等の健全化	医療費抑制対策の実施(健診事業)	新規	総合窓口課	検討 実施					特定健康診査等事業による集団・個別健診、人間ドックの受診率の向上の具体的な対策を検討し、実施する。
	国民健康保険医療適正化の推進(ジェネリック医薬品の利用促進)	新規	総合窓口課	実施					窓口でのジェネリック医薬品希望カードの説明・配布やジェネリック医薬品を使った場合の差額通知の発送などを行い利用促進を図る。
	効果的な滞納整理(国保税)	新規	収納推進課 税務課	実施					積極的な資料調査と検索を実施することで、(1)延滞金の完全徴収、(2)少額分納の禁止、(3)差押等の滞納処分の実施、(5)的確な不納欠損などを行う。
	効果的な滞納整理(後期高齢者保険料)	新規	総合窓口課	実施					収納推進課と連携を取りながら戸別徴収の強化を図り徴収率の向上に努める。
	水道料金改定に向けた検討	継続	水道課	検討					給水人口の減少に伴う給水収益の減や簡易水道事業の統合により、現行の料金体系では運営が厳しいため、経営分析により健全経営が確保できる料金体系を構築するための検討を行う。
	簡易水道事業の上水道事業への統合	新規	水道課	検討	実施				平成19年11月に策定した簡易水道事業統合計画により、平成29年3月末までに簡易水道事業を上水道事業に統合する予定である。現在は簡易水道施設の資産整理を進めている。
	効果的な滞納整理(水道事業)	新規	水道課	実施					水道・下水道徴収嘱託員による徴収に加え、下水道課と連携を図り、一層の徴収率向上を目指す。 過年度分については、収納推進課と連携し整理に努める。
	下水道等への接続の促進	新規	下水道課	実施					雲仙市ホームページと広報うんぜんによる啓発を行うとともに、戸別訪問等による接続率の向上を図る。
	下水道使用料の統一	継続	下水道課	検討				実施	平成31年度を目標に、平成28年度より審議会により審議を進め、平成32年度からの新料金の適用を行う予定。
	効果的な滞納整理(下水道)	新規	下水道課	実施					水道・下水道徴収嘱託員による徴収に加え、水道課と連携を図り、一層の徴収率向上を目指す。 過年度分については、収納推進課と連携し整理に努める。